



「地方独立行政法人徳島県鳴門病院第3期中期目標の変更」について県民の皆さんのご意見を募集します。

本県では、地方独立行政法人徳島県鳴門病院において「達成すべき業務運営に関する目標」である「第3期中期目標」を策定しているところです。

このたび、総務省より示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、鳴門病院の経営の一層の強化を図るため、第3期中期目標の変更を行うこととしました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい目標にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和4年10月24日（月）～ 令和4年11月11日（金）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 保健福祉部 医療政策課 地域医療・医師確保担当

電話：088-621-2738 FAX：088-621-2898

メールアドレス：iryouseisakuka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行
（パブリックコメント）



Q1 「地方独立行政法人徳島県鳴門病院第3期中期目標」ってどんな計画？

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成25年4月1日に健康保険鳴門病院を事業承継し、徳島県が設立団体となる地方独立行政法人として運営している病院です。

第3期中期目標は、令和3年度から令和6年度までの4年間において、徳島県鳴門病院が「達成すべき業務運営に関する目標」として県が策定しているものです。

中期目標には、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項や業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項を定めることとなっております。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

別添資料をご一読いただき、地方独立行政法人徳島県鳴門病院第3期中期目標の変更案の内容や病院の経営の強化に向けてその他に記述することが必要と思われる事項などについて、ご意見、ご提案をお寄せください。

(→ 別添資料を参照してください。)



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、目標の変更にあたり十分検討させていただき、可能なものについては目標に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。